

当社は、下記のとおり、返戻金制度を設けております。
下記の払戻金につきまして、契約書および覚書等で別途定めた場合は当該定めによりま
すので、詳細は契約書・覚書等をご確認ください。

【返戻金制度について】

当社は原則として、ご紹介した求職者が自己都合退職した場合に下記の金額を求人者に
返還いたします。

1. 当社がご紹介した求職者について、入社日から1ヶ月未満に自己都合で退職さ
れた場合、当社は求人者から支払いを受けた紹介手数料の80%を返金いたしま
す。
2. 当社がご紹介した求職者について、入社日から1ヶ月以上、3ヶ月未満に自己
都合で退職された場合、当社は求人者から支払いを受けた紹介手数料の30%を
返金いたします。

許可番号 13-ユ-316815
株式会社HitoWill